

令和8年度岡山県立西大寺高等学校 部活動に係る活動方針

1 本校に設置する部活動

- (1) 運動部活動（20 男子11、女子9）
    - 陸上競技（男女） 卓球（男女） バレーボール（男女） バasketボール（男女）
    - ソフトテニス（男女） 剣道（男女） バドミントン（男女） フェンシング（男女）
    - ハンドボール（男女） サッカー（男子） 硬式野球（男子）
  - (2) 文化部活動（18）
    - 放送文化 吹奏楽 クッキング 英語 茶道 華道 書道 歴史研究 コンピュータ
    - 美術 ダンス 商業競技 演劇文学 写真 JRC 箏曲 漫画研究
- 【同好会】フォークソング

2 目標

- (1) 生徒が生涯にわたり、スポーツ・文化芸術活動に親しむ基盤を養う。
- (2) 興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。
- (3) 健康の保持増進と体力の向上に繋がるような運動習慣確立への資質や能力を養う。（運動部）

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

- (1) 休養日
  - ・学期中は、原則として週当たり2日以上休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休養日とする。）
  - 試合等により、土日いずれも活動する場合は、あらかじめ当該週又は、次週に振り替え休養日を設けることとする。
  - ・原則、夏季及び冬季休業中の閉庁日は、活動しないこととする。
- (2) 活動時間
  - ・平日は長くとも2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とする。（練習試合、遠征は除く）
  - ・定期考査最終日から大会初日までの期間が原則1週間以内の場合、活動時間の延長を希望する際には事前に生徒課へ届け出て許可を得ることとする。（1時間程度の活動を実施する。）
  - ・下校時刻を厳守する。（活動時間を延長した場合、1学期初日から2学期中間考査発表までは18時30分、その他の期間は18時00分）
- (3) 遠征・合宿
  - ・遠征や合宿を実施する際は、1週間前までに、保護者の参加同意書を添付のうえ、校長へ合宿・県外遠征許可願を提出する。

4 安全対策

(1) 熱中症対策

部活動に携わる顧問は熱中症指数系等を携帯し、次のことに留意する。※WBGT（暑さ指数）も参考

気温 (参考)	熱中症予防運動指針	
35°C以上	運動は原則中止	・特別の場合以外は運動を中止する。 ・特に子どもの場合は中止する。
31~35°C	厳重警戒 (激しい運動は中止)	・激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 ・運動する場合には、頻繁に休息をとり、水分・塩分の補給を行う。
28~31°C	警戒 (積極的に休息)	・積極的に休息をとり適宜、水分・塩分を補給する。 ・激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。

(2) 雷対策

屋外で注意報が発令された場合は直ちに活動を中止し、屋内に避難する。

(3) 非常変災時の対応

通常の学校の非常変災時の対応に準じる。

5 その他

(1) 体罰・不適切な指導・ハラスメント等の根絶を図るための取組について

- ・顧問は、生徒の成長をサポートするために、やる気を引き出すようなコーチングに努めるとともに、いかなる理由があっても、体罰・不適切な指導・ハラスメント等は、決して許されないものであるとの認識を持ち、学校全体で体罰・不適切な指導・ハラスメント等のない指導を徹底する。
- ・部活動に係る体罰・不適切な指導・ハラスメント等の根絶に関する校内研修を年2回実施する。

(2) 部活動顧問会議研修の実施等について

- ・年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図る。
- ・定期的に部長会等を開催し、目標の共通化、活動の活性化につなげる。

(3) 部費の取扱について

- ・部費等の取扱いについては公費に準ずる（学校徴収金マニュアルに基づく）こととし、適切に管理する。
- ・決算報告については、保護者報告する。

(4) その他

- ・顧問は、日々の活動状況等を把握すると共に、生徒理解に努める。
- ・保護者には、部活動への理解と協力を得ることができるように努める。